

令和2年 第6回

田村市農業委員会総会議事録

田村市農業委員会

議 事 録

1. 開催日時 令和2年6月17日(水) 午後1時30分

2. 開催場所 田村市役所 多目的ホール

3. 出席委員 田村市農業委員19名のうち17名
田村市農地利用最適化推進委員4名のうち3名

1番	白土 中委員	2番	先崎保彦委員	3番	石井清吉委員
4番	新田耕司委員	6番	渡邊幸蔵委員	7番	石井宗吉委員
8番	白岩幸一委員	9番	安藤末男委員	10番	壁谷和男委員
11番	佐久間嘉彦委員	12番	佐藤伸夫委員	13番	石井林一委員
15番	宗形武夫委員	16番	國分貴市委員	17番	松本裕治委員
18番	吉田修一委員	19番	村上好徳委員		

①番	佐藤政一委員	⑩番	渡辺 元委員	⑯番	石井利夫委員
----	--------	----	--------	----	--------

4. 欠席委員 5番 三田勝一郎委員 14番 三浦善治委員 ④番 渡部秀夫委員

5. 農業委員会事務局職員

局長	遠 藤 浩 一
主任主査(庶務担当)	三 浦 幹
主査	矢 内 敬

6. 書 記

主査	矢 内 敬
----	-------

7. 議事録署名人

15番	宗 形 武 夫 委員
16番	國 分 貴 市 委員

8. 提出案件

議案第1号 農地法第3条の規定に基づく許可申請について

議案第2号 農地法第5条の規定に基づく許可申請について（市許可分）

議案第3号 農地法第5条の規定に基づく許可申請について（県許可分）

議案第4号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づく農地利用集積計画
に対する意見決定について

9. 会議の経過概要（開会 午後1時30分）

事務局	<p>それでは、定刻より早い時間ですが、出席委員の方が揃いましたので総会を始めさせていただきます。本日都合により欠席の届出がございましたのは、5番三田勝一郎農業委員、14番三浦善治農業委員、④番渡部秀夫推進委員であります。ただいまより令和2年田村市農業委員会第6回総会を始めさせていただきます。会議に先立ちまして会長よりご挨拶をいただきます。</p>												
会長	<p>皆様、ご苦労様です。梅雨入り宣言されましたが、連日暑い日が続いておりましてこのような中で、新型コロナウイルス感染症が依然として影響を受けていますが、このような中で福島県農業会議では、皆様の現場の声を集約して県・国への要請活動運びとなっておりますので、よろしく申し上げます。それでは今日もよろしく申し上げます。</p>												
事務局	<p>これより会議に入りますが、田村市農業委員会会議規則第6条の規定により、議長は会長をお願いを致します。よろしく申し上げます。</p>												
議長	<p>本日の案件は、</p> <table data-bbox="391 963 1500 1198"> <tr> <td>議案第1号</td> <td>農地法第3条の規定に基づく許可申請について</td> <td>7件</td> </tr> <tr> <td>議案第2号</td> <td>農地法第5条の規定に基づく許可申請について（市許可）</td> <td>5件</td> </tr> <tr> <td>議案第3号</td> <td>農地法第5条の規定に基づく許可申請の意見決定について（県許可）</td> <td>3件</td> </tr> <tr> <td>議案第4号</td> <td>農業経営基盤強化法第18条第1項の規定に基づく農地利用集積計画に対する意見決定について</td> <td>2件</td> </tr> </table> <p>以上17件であります。よろしくご審議賜りますようお願い致します。 農業委員総数19名、うち出席委員17名、欠席委員2名、農地利用最適化推進委員4名、うち出席委員3名、欠席委員1名、よって総会は成立致します。 次に議事録署名人でございますが、議長指名でご異議ありませんか。</p>	議案第1号	農地法第3条の規定に基づく許可申請について	7件	議案第2号	農地法第5条の規定に基づく許可申請について（市許可）	5件	議案第3号	農地法第5条の規定に基づく許可申請の意見決定について（県許可）	3件	議案第4号	農業経営基盤強化法第18条第1項の規定に基づく農地利用集積計画に対する意見決定について	2件
議案第1号	農地法第3条の規定に基づく許可申請について	7件											
議案第2号	農地法第5条の規定に基づく許可申請について（市許可）	5件											
議案第3号	農地法第5条の規定に基づく許可申請の意見決定について（県許可）	3件											
議案第4号	農業経営基盤強化法第18条第1項の規定に基づく農地利用集積計画に対する意見決定について	2件											
出席委員	<p>異議なし。</p>												
議長	<p>異議なしと認め、15番宗形武夫委員、16番國分貴市委員を指名致します。 次に本日の会議の進め方について申し上げます。ご発言をいただく際はその都度挙手により議長の指名を受けてから申し上げます。 それでは、議事に入らせていただきます。議案第1号「農地法第3条の規定に基づく許可申請について」を議題と致します。それでは、整理番号1番から7番までについて、事務局説明願います。</p>												
事務局	<p>整理番号1番から7番までについて、議案書朗読、説明。</p>												

議 長	<p>以上で事務局の説明が終わりました。</p> <p>ただいま説明がありました事項については、あらかじめ担当区域の委員の方に、調査をお願いしておりますので、調査結果についてご報告をいただいてから一括審議したいと思いますが、ご異議ありませんか。</p>
出席委員	異議なし。
議 長	異議がありませんので、ご報告をお願いします。整理番号1番及び2番について、1番白土中委員ご報告をお願い致します。
1番委員	1番白土です。整理番号1番及び2番の調査結果を報告します。15日に佐藤推進委員と譲渡人、譲受人の両名と立合い調査をしました。譲受人が農地の取得要件である30アールに満たないという事で、整理番号2番の51アールを売買してから整理番号1番の交換をしたいので、何ら問題ありませんでした。委員の皆様の慎重審議をよろしくお願いたします。以上です。
議 長	ありがとうございました。次に整理番号3番について、7番石井清吉委員ご報告をお願いします。
3番委員	3番石井です。整理番号3番の案件について調査報告いたします。13日に私と譲渡人、譲受人、石井推進委員の4名で現地調査をしました。譲受人は譲渡人の農地を長年にわたり借りて耕作をしていましたが、今回経営規模の拡大ということで話がまとまったので今回の申請になったところでございます。何ら問題ないと見てまいりました。皆様の慎重審議よろしくお願いたします。以上です。
議 長	ありがとうございました。次に整理番号4番について9番安藤末男委員ご報告をお願いします。
9番委員	9番安藤です。整理番号4番について報告します。譲渡人におきましては、15日夕方に伺いまして話を伺いました。それから、譲受人ですが16日の夜に電話で確認しまして、両方とも納得の上での売買という事ですので、何ら問題ないものと見てまいりました。皆様の審議をよろしくお願いたします。以上で報告を終わります。
議 長	ありがとうございました。次に整理番号5番について10番壁谷和男委員ご報告をお願いします。
10番委員	10番壁谷です。整理番号5番について報告します。13日に佐藤推進委員と譲受人宅に伺い、現地を確認しました。譲渡人については仙台市在住なので電話で確認しました。特に

	何ら問題はないものと見てまいりました。以上です。
議 長	ありがとうございました。次に整理番号6番について⑩番石井利夫推進委員ご報告をお願いします。
⑩番委員	⑩番石井です。整理番号6番について報告します。13日の土曜日に三浦委員と譲渡人と譲受人と私の4名で現地を確認しました。売買になって所有権移転したつもりが、2筆になっていて、この農地が残っていたために今回の贈与になったという事で、何ら問題ないものと見てまいりました。よろしくをお願いします。
議 長	ありがとうございました。次に整理番号7番について事務局からご報告願います。
事務局	事務局から整理番号7番の案件について担当区域の実情調査の連絡をいただいておりますのでご報告をさせていただきます。13日に村上会長と吉田推進委員と譲渡人と譲受人の4名で現地を調査しました。それぞれ譲渡人と譲受人に贈与の内容を確認したところ、親子関係であり、譲渡人が高齢のために住宅の隣接地域内にあるため生産の利便性に適した農地でなんら問題ないものとの報告でありました。以上です。
議 長	ありがとうございました。以上で整理番号1番から7番までについて事務局の説明及び調査結果についての報告が終わりました。本案について質疑に入ります。質疑を求めます。ございませんか。
4番委員	4番新田です。整理番号1番と2番の内容で、30アール要件で整理番号2番については51平方メートル購入しておりますが、100平方メートルであれば、30アールになるのですが、51平方メートルでは30アール要件に満たないと思いますが、小数点四捨五入でしょうか。
議 長	事務局、説明願います。
事務局	小数点、四捨五入で30アールに達する内容で申請を受け付けました。
議 長	4番新田委員、了解でしょうか。
4番委員	了解しました。
議 長	他にありますか。
出席委員	質疑なし。

議 長	<p>質疑なしと認め、質疑を終結します。</p> <p>本案について、申請の通り許可することにご異議ありませんか。</p>
出席委員	<p>異議なし。</p>
議 長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>よって議案第1号「農地法第3条の規定に基づく許可申請について」の、整理番号1番から7番までについては、申請の通り許可する事に決定いたしました。</p> <p>以上をもちまして1号議案は終了します。</p> <p>次に議案第2号「農地法第5条の規定に基づく許可申請について（市許可分）」を議題と致します。それでは整理番号1番から5番までについて、事務局説明願います。</p>
事務局	<p>整理番号1番から5番について議案書を朗読、説明。</p>
議 長	<p>以上で事務局の説明が終わりました。</p> <p>ただいま説明いたしました事項については、あらかじめ担当区域の委員の方に、調査をお願いしておりますので、調査結果についてご報告をいただいてから審議したいと思いますのですが、ご異議ありませんか。</p>
出席委員	<p>異議なし。</p>
議 長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>ご異議がありませんので、ご報告をお願いします。整理番号1番について、2番先崎保彦委員ご報告をお願い致します。</p>
2番委員	<p>2番先崎です。整理番号1番について調査結果を申し上げます。15日に代理人である行政書士と設定人と蒲生推進委員と私の4名で現地調査をしました。被設定人、設定人は親子関係であり現在被設定人は市営住宅に居住していますが、子供が大きくなり市営住宅も狭くなる状況で、新築を今回考える事になった経緯であります。申請地につきましては、市道に接しておりまして、上下水道も整備されております。特に影響はないもの見てまいりました。以上です。</p>
議 長	<p>ありがとうございました。次に整理番号2番について、3番石井清吉委員ご報告をお願い致します。</p>
3番委員	<p>3番石井です。整理番号2番の案件について調査報告します。15日に渡部推進委員と譲渡人と譲受人が多忙という事で、代理人である行政書士の方に説明を受けました。生活排水などは道路を横切って住宅を建てるなど、何ら問題ないものと見てまいりました。</p>

議長	<p>ありがとうございました。次に整理番号3番及び4番について、9番安藤末男委員ご報告をお願い致します。</p>
9番委員	<p>9番安藤です。整理番号3番、4番について関連性がありますので一括で報告します。譲受人は整理番号3番、4番ともに夫婦であります。それから譲渡人は譲受人の父親であります。住宅を建てるという事で田が2筆でした。調査の結果ですが、排水関係は合併浄化槽を使いまして、排水路に流すわけですが、周辺には影響を何ら及ぼさないと見てまいりました。報告します。</p>
議長	<p>ありがとうございました。次に整理番号5番について、12番佐藤伸夫委員ご報告をお願い致します。</p>
12番委員	<p>12番佐藤です。整理番号5番についての報告を申し上げます。過日、伊藤推進委員と私と代理人の行政書士が立ち合い書類並びに現地を確認したところ、周囲に与える影響もなく、何ら問題ないものと見てまいりました。皆様の慎重審議よろしく申し上げます。</p>
議長	<p>ありがとうございました。以上で事務局の説明及び調査結果についての報告が終わりました。本案について質疑に入ります。質疑を求めます。ございませんか。</p>
出席委員	<p>質疑なし。</p>
議長	<p>質疑なしと認め、質疑を終結します。 本案について、申請の通り許可することにご異議ありませんか。</p>
出席委員	<p>異議なし。</p>
議長	<p>異議なしと認めます。 よって議案第2号「農地法第5条の規定に基づく許可申請の意見決定について(市許可分)」の、整理番号1番から5番までについては、申請の通り許可する事に決定いたしました。 以上をもちまして2号議案は終了します。 次に議案第3号「農地法第5条の規定に基づく許可申請の意見決定について(県許可分)」を議題と致します。それでは整理番号1番から3番までについて、事務局説明願います。</p>
事務局	<p>整理番号1番から3番までについて議案書を朗読、説明。</p>
議長	<p>以上で事務局の説明が終わりました。 ただいま説明いたしました事項については、あらかじめ担当区域の委員の方に、調査をお願いしておりますので、調査結果についてご報告をいただいてから審議したいと思います。</p>

	が、ご異議ありませんか。
出席委員	異議なし。
議長	異議なしと認めます。 ご異議がありませんので、ご報告をお願いします。整理番号1番について、2番先崎保彦委員ご報告をお願い致します。
2番委員	2番先崎です。整理番号1番についてご報告いたします。15日に被設定人の法人会社代理人と設定人と蒲生推進委員と私の4名で現地調査を行いました。県道吉間田滝根線の改良工事に伴い現場に発生する残土の処理を行うためのものです。現地は4筆の申請ではありますが形状も問題なく、流末処理など排水にも十分注意をして実施していくとの経緯の説明があり問題ないものと見てまいりました。ご報告を申し上げます。以上です。
議長	ありがとうございました。次に整理番号2番から3番について、13番石井林一委員ご報告をお願い致します。
13番委員	13番石井です。整理番号2番と3番について報告いたします。申請地は1箇所にあるために、13日の午前中に設定人と被設定人と渡辺推進委員と私の4人で現地確認をしました。東は畑で西は川になっておりますが、現在は畑も田も作付けをしておらず、荒廃地になっている状況です。また雨水は河川に流れるように流末処理する話で何ら問題ないものと見てまいりました。皆様の慎重審議よろしく申し上げます。以上です。
議長	ありがとうございました。以上で事務局の説明及び調査結果についての報告が終わりました。本案について質疑に入ります。質疑を求めます。ございませんか。
出席委員	質疑なし。
議長	質疑なしと認め、質疑を終結します。 本案について、原案の通り決定することにご異議ありませんか。
出席委員	異議なし。
議長	異議なしと認めます。 よって議案第3号「農地法第5条の規定に基づく許可申請について（県許可分）」の、整理番号1番から3番までについては、原案の通り許可相当と意見決定いたしました。 以上をもちまして3号議案は終了します。

議 長	次に議案第4号「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づく農用地利用集積計画に対する意見決定について」を議題と致します。それでは整理番号1番及び2番について、事務局説明願います。
事務局	整理番号1番及び2番について議案書を朗読、説明。
議 長	以上で事務局の説明が終わりました。 本案について質疑に入ります。質疑を求めます。
出席委員	質疑なし。
議 長	質疑なしと認め、質疑を終結します。 本案について、原案通り決定することにご異議ありませんか。
出席委員	異議なし。
議 長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>よって、議案第4号「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づく農用地利用集積計画に対する意見決定について」の整理番号1番及び2番については、申し出の通り計画を定めることについて「適当」であると意見決定致しました。以上をもちまして4号議案は終了致します。</p> <p>これで、本日提出されました案件はすべて終了いたしました。</p> <p>それぞれご承認、ご決定を賜りましてありがとうございました。</p> <p>これをもちまして、令和2年第6回田村市農業委員会総会を閉会といたします。</p> <p style="text-align: right;">閉会 14:10</p>

令和2年6月17日

上記の議事録は、書記が記載したものであるが、内容に相違ないことを認め署名する。

田村市農業委員会議長

議 事 録 署 名 人

議 事 録 署 名 人